様式第九（第十五条関係）（昭四二建令三四・平一四国交令八五・平一九国交令五四・一部改正）

物件調書

一　起業者の氏名及び住所
二　事業の種類
三　起業地
四　事業の認定の告示の年月日
五　収用又は使用の手続を保留した起業地があるときは、手続開始の告示の年月日
六　土地所有者の氏名及び住所
七　関係人の氏名及び住所
八　物件がある土地の所在

地番	物件の番号	物件の種類（大きさを含む。）	数量	物件の所有者の氏名	所有権以外の権利の種類及び内容	所有者以外の権利者の氏名	実地の状況

右により、土地収用法第三十六条第一項の規定によって物件調書を作成する。

年　月　日

起業者　氏　　名　　印

立会人　身分及び氏名　　印

備　考

一　物件調書は、土地所有者ごとに作成すること。

二　「立会人」の身分については、「物件の所有者」、「賃借権者」、「市町村の職員」等のように記載すること。

三　物件調書の記載事項に異議のある土地所有者又は関係人は、その異議を記載して署名押印すること。

四　法第三十六条第四項又は第五項の規定によって立ち会った立会人は、その理由を記載して署名押印すること。

五　法第三十七条第三項の規定による実測平面図は、縮尺五十分の一から五百分の一程度までのものとし、建物の耐用年数、利用の現況等を併せて記載すること。